

令和5年4月10日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長  
高 井 康 之  
(公印省略)

### 福祉用具貸与等における利用手続きの円滑化の更なる推進について

平素は本会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、介護保険制度における福祉用具貸与、特定福祉用具販売のサービスの提供に際しては、福祉用具事業者と利用者との同意を得て行われております。令和3年度介護報酬改定においては、その同意の際、電磁的な対応を認めるとともに、押印等を求めないことが可能であることや、その代替手段が明示されております。

今般、厚生労働省において、デジタル庁とも連携の上、押印等の省略や書類の電子化等の取組に関する考え方等を整理し、都道府県等介護保険主管部局宛てに通知を発送したとのことです。

当該通知においては、福祉用具事業者が独自に作成している書類も含めて、今後、福祉用具事業者が各種書類を新規作成・更新する場合、押印等の省略、書類の電子化等が積極的に図られるように周知等を進めていただきたいことや、都道府県等に対しては、福祉用具事業者が作成している各種書類について、押印等がないことを理由として、直ちに是正を求めることがないように留意するよう求められております。

更に、押印等が省略可能であることを普及する観点から、押印欄を明記していない重要事項説明書や契約書のひな形を作成したとのことです。

については、貴会におかれましても本件をご了知の上、貴会会員医療機関へご周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

(添付資料)

○介護保険最新情報 Vol.1140

「福祉用具貸与等における利用手続きの円滑化の更なる推進について」

(令5.3.31 老高発0331第1号、老認発0331第3号、老老発0331第1号 厚生労働省老健局高齢者支援課長、認知症施策・地域介護推進課長、老人保健課長通知)

<担当> 大阪府医師会地域医療2課(西井・吉田・竹村)  
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22  
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737